

令和4年度

# 施政方針

令和4年2月28日  
美濃市長 武藤鉄弘

## 令和4年度施政方針

令和4年第1回美濃市議会定例会の開催に当たり、令和4年度の市政運営に関する私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

### 1. はじめに

はじめに、新型コロナウイルス感染症によってお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された方々、そのご家族、関係者のみなさま、感染拡大により、日常生活に影響を受けている方々に、心よりお見舞い申し上げます。

また、患者さんを救うために力を尽くす医療従事者のみなさま、感染拡大の防止に奔走されている保健所のみなさま、細心の注意を払い高齢者と向き合う介護関係のみなさま、子どもたちと向き合う保育や学校関係のみなさま、全ての関係者に厚く感謝を申し上げます。

本市におきましては、本年1月21日、国の岐阜県に対するまん延防止等重点措置の適用に合わせ、市独自の「非常事態宣言」を発出し、市民のみなさまに改めて感染防止対策の徹底へのご協力をお願いいたしました。

新型コロナウイルス「オミクロン株」は、今まで以上に感染力が強く、市内においても、今までにないスピードで感染が拡大し、まん延防止等重点措置の期間も3月6日まで延長されたところであります。

まだまだ感染症の収束がみえてこないために、市民のみなさま、事業者のみなさまには、基本的な感染防止対策の徹底や感染リスクが高まる場面の回避、飲食店の営業時間の時短要請など、生活や仕事にご負担やご苦勞をおかけし、ご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて昨年は、一昨年に続き、新型コロナウイルス感染症対策に明け暮れた一年でありました。

岐阜県が1月、8月に緊急事態措置区域、5月、8月にまん延防止等重点措置区域の適用を受けたことに伴い、市民のみなさまに対して、感染症対策の徹底やリスクを伴う飲食、不要不急の外出自粛を要請、また、酒類やカラオケを提供する飲食店等への休業や時短営業の要請、市内公共施設については、休館や利用時間の制限、夏休み明けの小中学校については午前と午後で登校時間をずらす分散登校を実施し、

感染防止対策を徹底した上で授業を行うなど、各方面におきまして制限のかかった生活をお願いしたところでございます。

一方で、子育て世帯へ児童1人につき10万円の臨時特別給付金、住民税非課税世帯等へ臨時特別給付金、要請に応じた事業所への協力金の支給などの他に、市の独自事業として、「子育て世帯に対する生活支援」としての給付金の支給や高校生や大学生の下宿代などへの助成、小中学校の感染対策を施した学習環境の整備のほか、中小企業者が事業を継続できるよう電気、上下水道、ガスなどの固定費への助成、サテライトオフィス拠点の整備や誘致への支援、宿泊・会食などへの応援事業、キャッシュレスポイントの還元、感染症対策として全世帯へのマスクの配布、高齢者のフレイル予防対策事業を実施するなど、生活と経済の両面から、市民のみなさまや事業者のみなさまを支援してまいりました。

これらと並行して5月から、みのエネプラザを会場に高齢者向けのワクチン接種を開始いたしました。接種日を指定の上、遠方の方にはバスでの送迎を実施、64歳以下の方へはインターネットでの予約を受け付け、昨年未までに対象となる約87%の市民のみなさまに対し、2回の接種を混乱なく行うことができました。

1月中旬から医療従事者や高齢者施設の入所者などへの3回目のワクチン接種を開始し、2月からは希望する高齢者への3回目のワクチン接種を開始したところでございますが、今後も、県をはじめ関係機関と連携しながら、ワクチン接種などの感染症対策を行っていく所存でございますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

## 2. 令和3年度事業の取組み

令和3年度も残すところ1か月となりました。まちづくりにつきましては、今年度からスタートした「美濃市第6次総合計画」の4つの基本目標に基づき取り組んでまいりました。

1つ目の基本目標である「健康でうるおいのあるまち」の推進施策として、疾病の早期発見・早期治療を目的に、美濃病院「健康管理センター」を活用した人間ドック、がん検診などの健康診査の推進と検査結果に基づく個別指導の強化を図り、更なる健康寿命の延伸を図ってまいりました。

美濃病院の人間ドック等の検査件数は、毎年順調に伸びておりまして、昨年度実績が約17,000件であるのに対し、令和3年度では21,500件が見込まれています。

国民健康保険事業では、人間ドックの受診率向上のため50歳から72歳までの市

民のみなさまのうち 900 人を対象として、受診費用を 2 万円助成（個人負担 5 千円）し、人間ドックの受診促進を図りました。受診費用の助成対象でない方の積極的な受診もあり、昨年度に比べ受診者が 50 名程度伸び、助成対象者の 20%程度となりましたが、今後も制度の内容と受診の重要性を積極的に P R することで、受診率を向上させ、疾病の早期発見・治療につなげてまいります。

また、「縁側コミュニティ事業」により身近な地域の住人が気軽に集い、お茶をしながら、色々な話ができるような場所を提供してまいりました。市内 10 か所で、約 800 回開催しております。並行して、外出をされない高齢者の方が増加しておりますので、各地区の神社など 43 箇所を会場に「フレイル予防体操」を実施いたしました。のべ 4,700 人の方に参加いただいております。コロナ禍による運動不足を解消し、加齢に伴う虚弱な状態であるフレイルの予防を図ることができました。

次に 2 つ目の基本目標であります「子どもたちが誇りに思う輝くまち」では、コロナ禍が続く中、今年度は子どもたちへの I C T 教育の充実が求められた年でもありました。児童生徒一人に対して一台ずつタブレット端末を配布し、パスワード設定や使い方の指導を行ってきました。分散登校時には、オンラインで朝の会を行うなど、子どもたちの生活リズムが不規則にならないように努めたほか、オンライン授業も実施したところであります。

また、建設から 40 年以上が経過した学校給食センターの建設を進め、7 月末の完成を目指しているところです。

このほか、赤ちゃんの紙おむつ購入支援、幼児教育・保育での給食費の一部を助成、「子育て世代包括支援センター」や「すくすくプレイルーム」では、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、相談の受け付けや子育てサービスについて情報提供を行うとともに、関係機関との連携、連絡調整を図り、切れ目のない支援をワンストップで行ってまいりました。

3 つ目の基本目標である「魅力と活力のあふれるまち」については、「滞在・体験型観光」の推進に、民間企業が有する専門知識や業務経験を活用することで、地域活性化に向けた課題解決を図るため、地域活性化起業人制度を活用し、(株)エイチ・アイ・エスから人材の派遣をいただきました。現在、「地域連携マネージャー」として、民間のノウハウを生かし、観光コンテンツの開発やアフターコロナを見据えたインバウンド事業に関する業務などを進めていただいております。

このほか地域おこし協力隊として 2 名を委嘱し、市外で生活をしている視点から、外国人技能実習生や市外事業者への対応など、美濃市の良さである絆を深めながら

の地域活性化活動を中心に取り組んでいただいているところでございます。

また、東京オリンピック・パラリンピック大会において、入賞者に美濃手すき和紙の表彰状が授与されました。12月から1月にかけて美濃和紙の里会館で開催した「美濃手すき和紙を捧ぐ展～TOKYO2020の賞状～」には、フェンシング男子エペ団体が金メダルを獲得した山田優選手や体操個人総合金メダルの橋本大輝選手のほか岐阜県内の入賞された選手のものなど18枚の表彰状を展示いたしました。照明が当てられた表彰状には、「TOKYO2020」という透かし文字が浮かび上がり、美濃手すき和紙の卓越した技法を見ることができ、美濃和紙の品質の高さが魅力の一つとして感じていただけたものと思っています。

4つ目の基本目標である「安全・安心なまち」については、「自分の命は自分で守る」ことを意識し、日頃の備えと、より効果的な訓練により、地域の危機管理意識を高めていくことが重要です。

昨年度末に作成した「洪水と土砂災害のハザードマップ」を全世帯に配布するとともに、自治会や各組などに対し、出前講座と称して説明会を進めてまいりました。また、これまで行ってきた「防災訓練」を見直し、関係機関との連携訓練や気軽に防災に触れていただく「防災フェア」を開催いたしました。

このように、新型コロナウイルスの感染拡大による様々なイベントや事業の実施が危ぶまれるなか、着実に市政運営を進められましたことに、心から感謝申し上げます。

### 3. 令和4年度予算

#### (国の予算)

令和4年度の国の予算編成は、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しつつ、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとする「新しい資本主義」の実現を図るための予算として、一般会計予算は過去最大の107兆5,964億円と対前年度比9,867億円、0.9%の増で、4年連続で100兆円の大台を越え、10年連続で過去最大を更新しました。

新年度予算では、新型コロナウイルス感染症への対応を引き続き推進しつつ、科学技術立国の実現、地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」、経済安全保障の推進を3つの柱とした大胆な投資により、ポストコロナ社会を見据えた成長戦略を国主導で推進し、経済成長を図るとしています。また、賃上げの促進等による働く人への分配機能の強化、看護・介護・保育等に係る公的価格の在り

方の抜本的な見直し、少子化対策等を含む全ての世代が支え合う持続可能な全世代型社会保障制度の構築を柱とした分配戦略を推進するとしています。

なお、国では令和3年度補正予算として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策、ウイズコロナ下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、未来を切り拓く「新しい資本主義」の起動、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保のために、31兆5,627億円の予算化を行うとともに、切れ目なく歳出需要に対応するため、令和4年度予算と合わせて「16か月予算」としているところであります。

### **(県の予算)**

令和4年度の県の一般会計当初予算は8,869億円で、対前年度比1.9%増となっています。県政運営の指針となる「清流の国ぎふ創生総合戦略」の4年目となる令和4年度は、引き続き、総合戦略に掲げる3つの柱に沿って、未来を見据えた「清流の国ぎふ」づくりに向け取組みを進めるとしています。

中でも、ウイズコロナ対策として、感染拡大防止対策の推進、医療提供体制の確保及び個人、事業者への支援を通じて、引き続き生命と暮らしを守ることに全力を尽くす予算に513億円、アフターコロナとして、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進、持続可能な社会づくり(SDGs・脱炭素社会)、新次元の地方分散・新たな産業の創出などの未来を創る予算に157億円を計上しています。

美濃市に関連する予算としては、新大矢田トンネルなど道路インフラの整備、子育て環境対策、社会保障制度の充実をはじめ、美濃和紙ブランドのプロモーションの展開や新規就農者への支援のほか、DX化やICT化に向けた取組みの予算が盛り込まれています。

### **(地方財政計画)**

一方、市の予算編成の前提となる、令和4年度の地方財政計画通常収支分の規模は、90兆5,918億円で、対前年度比で0.9%の増となっています。地方税収入は8.3%増の41兆2,305億円、地方交付税につきましては、3.5%増の18兆538億円に対し、赤字地方債である臨時財政対策債は67.5%減の1兆7,805億円で、一般財源総額では1.1%増の63兆8,635億円となっております。

歳出では、地域社会のデジタル化を推進するために、地域デジタル社会推進費に引き続き2,000億円、公共施設の脱炭素化の取組推進として6,000億円、まち・ひと・しごと創生事業費は引き続き1兆円が計上されており、一般歳出の総額では、

0.6%の増額となっております。

### **(持続可能な財政運営について)**

美濃市の財政状況については、令和2年度決算における財政の健全化を示す健全化判断比率は、継続的な行政改革や市債の発行抑制などの財政運営により、実質公債費比率は9.9%から9.3%と前年度に比べ0.6ポイントの改善、将来負担比率は41.0%と前年度に比べ17.3ポイント増加しています。いずれの数値も国が示す早期健全化の判断基準比率を大幅にクリアしていますが、県内他市と比較しますと高い水準にありますので、引き続き、各基金残高や事業実施に伴う借入額を判断しながら、将来、過度の負担とならないよう財政運営を進めます。

財政の弾力性を示す令和2年度決算における経常収支比率は、91.1%から93.8%となり、今後も社会保障費の増加による経常的経費の増加や公債費の増加が見込まれ、経常収支比率の上昇が想定されます。

また、自治体の財政力を示す財政力指数は0.558と低い状況にあり、税収入をはじめとした自主財源の確保が大きな課題であります。

令和3年度の決算見込みは、新型コロナウイルス感染症の影響下で大幅に減少した市税収入も前年度と比較して幾分回復傾向にありますが、依然として不透明な情勢は継続しています。また、老朽化した公共施設の整備・更新も念頭に入れ、今後に備える経費も必要であり、厳しい状況が予想されます。

### **(市の予算規模)**

こうした状況の下、令和4年度の当初予算の規模は、一般会計が98億7,500万円、特別会計が64億7,434万円、企業会計が39億7,728万円で、総額203億2,662万円余となりました。対前年度比では一般会計が3.9%の増、特別会計は1.0%の増、企業会計は2.2%の増となり、全体では2.6%の増となりました。

一般会計予算の主な歳入を令和3年度当初予算と比較しますと、市税は、景気の回復基調の見込みに基づいた個人・法人市民税の増や、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者等への軽減措置終了に伴う、固定資産税・都市計画税の増などにより2億1,475万円、8.1%の増、地方交付税は、国が示す地方財政計画に基づいて6,000万円、2.4%の増、県支出金は、美濃会館建設事業に伴う地方改善施設整備費、農業費補助金の元気な農業産地構造改革支援事業費の増など1億6,234万円、23.3%の増、市債は、臨時財政対策債の減など2億1,210万円、33.0%の減

となっています。

歳出種別ごとに一般会計予算を令和3年度当初予算と比較しますと、総務費は地域おこし協力隊員の増員やホームページのリニューアルなどにより4.9%の増となり、民生費は美濃会館の建設等により7%の増、農林水産業費は農林業の担い手確保事業等により10.9%の増、商工費は小倉公園駐車場舗装整備等により17.2%の増、教育費はALT（外国人英語指導助手）の増員や学校給食センターリニューアルに伴う備品整備等により8.5%の増となっています。

また、新学校給食センターの建設に関しましては、国の補正予算に対応するため今年度の3月補正予算に前倒しをさせていただき、7億6,560万円の建設費等の補正予算をお願いしているところであります。

特別会計全体では対前年度比で1.0%の増となっておりますが、後期高齢者医療特別会計は、保険料率の改定や後期高齢者医療における令和4年度中の窓口2割負担施行への対応等により8.6%の増、介護保険特別会計では在宅介護給付費の増や高齢者フレイル予防事業の充実等により1.5%の増となっております。

企業会計全体の対前年度比は2.2%の増となっておりますが、上水道事業が配水管布設替工事等により18.7%の増、美濃病院事業は前年度に引き続き空調整備等の工事を行い、ほぼ同規模となる0.8%の減となっております。

厳しい財政状況ではありますが、公共施設の老朽化対策、防災・減災対策、社会変革に対応するデジタル化、少子高齢化社会の進行に伴う人口減少対策等様々な財政需要が見込まれるなか、各施策の展開を着実に行うことで、「一人ひとりが挑戦夢かなえるまち 美濃市」の実現を目指した、未来につながる美濃市づくり予算としたところであります。

#### 4. 令和4年度の主要施策

令和4年度は、「市民・地域・産業の健康を実現する予算」として位置づけ、SDGs（持続可能な開発目標）、カーボンニュートラル（脱炭素社会の実現）、及びDX（デジタル・トランスフォーメーション）化の推進のもと、地球規模の課題を踏まえた意識を持ち、少子高齢化・人口減少等をはじめ、多様化・複雑化する様々な行政課題に対応し、持続可能な行政運営を行うため、全ての施策を相互に連携させ、効果的に実行するよう予算編成をいたしました。

令和4年度の主な施策については、第6次総合計画の本格的な展開を目指すよう、



当初予算のテーマとして政策の4つの柱を設けましたので、その柱に沿ってご説明させていただきます。

### (1) 健康意識向上の推進

新型コロナウイルス感染症の収束がなかなか見えないなか、市民のみなさまの「健康意識向上の推進」のためには、感染症対策が新年度においても引き続き大きな課題になると考えております。

新型コロナワクチンの3回目の接種については、1月中旬から高齢者施設の入所者等や市内医療従事者に対して開始し、2月3日からは接種日を指定し高齢者に対して開始したところです。

また、3月の上旬には65歳未満の一般接種を予約により開始いたします。5歳から11歳までの方についても順次接種を進め、市民のみなさまが滞りなくワクチン接種を受けられるように準備をしております。順次ご案内させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

コロナ対策以外の推進施策として、疾病の早期発見・早期治療を目的として、前年度に引き続き美濃病院「健康管理センター」を活用した人間ドック、がん検診などの健康診査の推進と検査結果に基づく個別指導の強化を図り、更なる健康寿命の延伸を図ってまいります。

また、健康意識向上の推進のひとつとして新たに、検診時に尿検査を行い、塩分の摂取量の測定を行います。また、検診時以外にも普段の食生活の中での塩分摂取量の現状を確認していただくため、塩分量測定器を貸し出します。その結果に基づいて、食生活等における保健指導に結び付けてまいります。

子宮頸がんの予防ワクチン接種につきましては、予算を大幅に増額し、積極的に接種の勧奨を行い、接種を受けることで将来の子宮頸がんのリスクを軽減します。

国民健康保険事業では、引き続き人間ドック受診費用を2万円助成（個人負担5千円）するとともに、制度の内容と受診の重要性を積極的にPRすることで、受診率を向上させ、疾病の早期発見・治療につなげてまいります。

みなさまに様々な角度から自分の健康状態を知っていただき、今後の健康の維持、生活改善の指標として活用し、健康意識を高めていただくなど、「生涯にわたって健康に暮らせるまちづくり」を進めてまいります。

また、「心身ともに健やかでいきいきと暮らせるまちづくり」を目指して、高齢者を対象に運動指導士を派遣し、各地域の神社などにて軽体操やウォーキングを30

分程度実施していただくことにより、フレイル（虚弱）予防を図ってまいります。多くの方にご参加いただき、運動不足の解消や閉じこもりの予防につながればと期待しています。

ここ2年間のコロナ禍により、市内全域において地域のつながりの希薄化を心配しています。地域のみなさま自ら企画立案し、地域の活性化、心の健康につながるための「地域の絆づくり事業」を支援し、地域の交流を深め、豊かで活力に満ちた地域づくりを推進するとともに、心のリラックスやリフレッシュを促すため、みのエネプラザや文化会館において、定期的にクラシック等のコンサートを開催します。一流アーティストのコンサートに定期的に触れられる環境とすることで、市民のみなさまの心の健康に取り組んでまいります。

## （2）ICT・英語教育の推進

次に、政策の2つ目の柱であります「ICT・英語教育の推進」につきましては、「すべての子どもが豊かに育まれるまちづくり」を目指して、美濃市の将来を担う子どもたちが、充実した教育環境の中で、心豊かに目を輝かせ、たくましく成長できるまちを推進いたします。

まず、小中学校におきましては、児童生徒一人につき一台のタブレット端末が配備されており、日常的に活用する環境が整っています。学習場面に応じて児童生徒が、タブレット端末等のICT機器を、発達段階に合った方法により学習する授業を推進します。

また、小学校、中学校ともに、ALT（外国人英語指導助手）を増員いたします。子どもたちがネイティブな発音に触れることで、国際的な視野を持ち、コミュニケーションができる力を身に着け、英語力の向上とグローバル化に対応できる能力の育成を目指します。

子どもたちが、興味関心のあることや将来の夢に結び付くような活動を通じ、夢実現への意欲を持ち、美濃市の将来に希望を持つことができるよう「未来を担う子ども体験事業」を計画します。例えば英語のみに特化した体験メニューや山の中での自由な生活体験、塵取りから板張り、出荷までを行う紙漉き職人完全体験など、学校の教育活動では実現しにくい内容の活動を計画してまいります。

学校運営につきましては、保護者や地域のみなさまの参画や支援・協力を促進し、信頼関係を深めながら学校改善や児童生徒の健全育成に取り組むため、各小中学校に「学校運営協議会」を立ち上げます。保護者や地域のみなさまが教育の主体者と

して、子育てに関わる仕組みをつくってまいります。

今年度から建設を進めています新学校給食センターは、7月末の完成を予定しています。2学期からは新学校給食センターで調理した給食を、各小中学校に配食し、安全・安心な給食の安定的な提供を行ってまいります。

妊娠期から乳幼児期における妊婦検診や乳幼児の健診・健康相談など、「子育て世代包括支援センター」を中心に、保健、医療、福祉の関係機関の連絡調整を行い、子育てに不安を抱える方に対して、安心して産み育てることができる環境を整備してまいります。

子どもたちが幼少期から木に触れることで、豊かな心の発達を促す「木育」の推進や、1歳の記念に木のおもちゃをプレゼントする「ウッドスタート事業」の実施など、子どもたちの健やかな成長を引き続き育てまいります。

赤ちゃんへの紙おむつの購入費用の助成や、3歳から5歳児までと住民税非課税世帯の0歳から2歳児までの幼児教育・保育料の無償化、実費負担となる給食費などの費用の一部について助成を行っており、子育て世帯への経済的な支援を引き続き進めてまいります。

また、幼児期において読み聞かせをしてもらうという経験は、想像力を高めたり聞く力を身につけることにつながると言われています。新たに、市内保育園等に絵本を整備し、感受性豊かな優しい子どもたちを育てまいります。

### **(3) アフターコロナを見据えた活性化の推進**

政策の3つ目の柱であります「アフターコロナを見据えた活性化の推進」につきましては、本年度より地域活性化起業人制度を活用して「地域連携マネージャー」を配置し、日帰りバスツアーの企画、関西発の宿泊プランの造成、東京・原宿で美濃市の特産品の販売を行うとともに、観光PRを行うなど、アフターコロナを見据えた準備を着々と進めているところです。

美濃市には、3つの世界遺産や、うだつの上がる町並み、美濃橋、大矢田神社、洲原神社などの文化遺産、清流長良川、板取川、片知溪谷、瓢ヶ岳、小倉山などの自然が継承されており、美濃市の印象を特徴付ける多様な観光資源が数多くあります。

先日も「和紙と歴史と世界遺産のあるまち 美濃市を旅する一時間」と題し、HISの協力のもとフェイスブックライブを開催し、うだつの上がる町並み、美濃和紙あかりアート館、美濃橋など美濃市の盛りだくさんの見どころを発信したところ

です。このように美濃市に来ていただけるよう魅力の発信を進め、宿泊と体験を合わせたメニューの造成により、経済波及効果が高く、多くの人を楽しめる「滞在・体験型」の観光地づくりを推進します。

うだつの上がる町並み周辺には、旧松久邸や旧須田万右衛門邸などの古民家を改修したホテルや、道の駅「美濃にわか茶屋」内のホテルなど、シニア層や訪日旅行者をターゲットとした宿泊施設がオープンいたしました。コロナ禍ではありましたが市内全体の宿泊客数も上昇傾向であり、アフターコロナを見据えた取組みを推進していますので、新年度はますます市内に滞在する観光客が増加し、賑わいの拠点となることを期待しております。

1300年の歴史を誇る「美濃手すき和紙」は、東京オリンピック・パラリンピックの表彰状に採用され、世界の人々に認められたところでもあります。豊かな自然の恵みを受け、市民のみなさまと共に発展してきた「美濃手すき和紙」は、SDGsの理念を体現する伝統産業であり、本市が世界に誇る文化でもあります。美濃和紙の持つ技術の高さを世界にPRするとともに、国内外での展示会やテストマーケティング等を積極的に展開し、販路開拓、需要拡大を図ってまいります。

また、県と美濃和紙ブランド組合と連携し、インターネット上で商品販売を行うECサイトを構築します。コロナ禍の外出自粛により実店舗に足を運ぶ人が減った代わりにECサイトを利用する人が増えていますので、ブランド登録商品の販売する場所を確保することで、美濃和紙産業の需要拡大を図り、産地主導の産業活性化の取組みへ繋がります。

このほか、美濃和紙の新ブランドとして策定した「Mブランド商品」を、東京で開催されるギフトショーや美濃和紙フェア、小津和紙東京展などに出展し、美濃和紙文化の発信と紙産業の振興を図ってまいります。

コロナ禍の影響により延期が続いておりましたが、国内外のアーティストによる美濃和紙を用いた作品のほか、美濃和紙ちぎり絵作品や伝統工芸品などを展示する、美濃和紙国際交流展『ここにはある』を東京と美濃市で開催します。

東京では港区赤坂の豊川稲荷東京別院で3月12日（土）から21日（祝・月）まで、美濃和紙の里会館では、4月21日（木）から7月18日（祝・月）まで、美濃市内で活動する和紙グループや、23か国47名のアーティスト等による美濃和紙を使った作品展を開催し、日本を訪れる観光客の積極的な誘客と、美濃和紙の魅力の世界への発信を行ってまいります。

昨年夏に地域おこし協力隊2名を採用いたしました。新年度はさらに3名を追

加募集し、都市部の斬新な視点により、地域づくり・まちづくりの支援員として、地域の課題や活性化にも取り組んでいただくこととしています。

また、市内在住の外国人も増加していますので、そうした方々が安心して暮らせるよう、地域との交流の場をつくるとともに、外国人講師による文化教室を開催し、外国の方々に対する理解を深めます。

現在、農業団体が抱える問題として、新規就農希望者が営農を開始する際、ハウス施設など事業を行うための設備投資が多額であることが挙げられます。林業においても放置林の増加が深刻な課題となっています。未来の農林業を支える人材を育成するため、国や県と連携して初期投資を支援し、農業従事者の増加につなげるとともに、林業の担い手を確保するための支援や「(仮称)森林人材情報センター」を設置し美濃市の森づくりや就業・定住支援などの情報発信を行ってまいります。

その他にも、市内の商工、農林水産業に携わる小規模事業者、個人の方を対象に、総合的な民間活力創生に係る取組みを支援・推進し、地域経済の活性化を図ってまいります。

具体的には、市内全域を対象とした空き店舗や空き家の活用に対する支援、生産、加工、流通・販売などの産業を融合することによる新しい産業形成への取組みへの支援、特産品開発、業務転換、事業継承など、SDGsへの取組みに対する支援、買い物弱者対策に取り組む事業者への支援などを行うことで、市内に賑わいをつくってまいります。

本市の人口は、出生数の減少などによる自然減とともに、大都市や近隣市への人口流出が同時に発生しており、移住・定住対策は待ったなしの状況になっています。活力ある新市街地を創出し、人口の流出を防止するため、宅地の安全性、快適性、利便性を向上させ、土地利用の増進を図るために、生櫛、大矢田、極楽寺の区画整理事業を推進します。

また、笠神丸山線の道路改良につきましては、若い世代が住み続けられるために、新しい企業を誘致して働ける場所の確保を含め、早急に事業化に取り組んでまいります。

#### **(4) 安全・安心の推進**

政策の4つ目の柱であります「安全・安心の推進」につきましては、まず、市民のみなさまの生活に欠かすことのできない道路をはじめとする社会基盤の整備を進

めてまいります。

新大矢田トンネルの工事、岐阜美濃線の4車線化、須原・上河和線の交差点改良、横越・大矢田線の道路改良、乙狩橋などの橋梁修繕や、SDGsの達成に寄与するカーボンニュートラルへの貢献のため、道路照明を計画的にLED化するなど省エネルギー化に取り組んでまいります。

近年、土砂流出量が多く、上流部で河床が洗掘された箇所があることが判明した矢坪谷川については、安全・安心な生活を守るため、洗掘や護岸崩壊を防ぐ目的で河川改良を行ってまいります。

また令和3年度、各自治会から市に対して、道路や河川に関するものを中心に400件ほどの要望がありました。内容や現地を確認したうえで緊急性を考慮し、年度内に30%ほどを対応していますが、新年度も、安全・安心に生活できる基盤整備を行うため、優先順位を考慮し事業を進めてまいります。

快適な生活環境の維持と豊かな生活を保全するため、都市公園につきましては、健全度調査等で改善が必要と判断された休憩施設、遊具、トイレ、駐車場等について、子どもから高齢者までの憩いの場として、安全・安心に利用できるよう順次補修、改修を行ってまいります。

上水道事業については、市民のみなさまに安全で安定した生活用水を供給し、また上水道事業の経営の安定化を図るため、水道事業ビジョン及び水道事業経営戦略に基づき、計画的に事業の推進を図っており、管路の更新、修繕については現状を見極めながら更新時期の決定や修繕を進めてまいります。

公共下水道事業については、ストックマネジメント事業として処理施設、管路、中継ポンプ等下水道施設の現状調査と今後の計画策定を行い、中長期的な維持管理、改築等を進めてまいります。

なお公共下水道事業、農業集落排水事業の事業会計につきましては、持続的で安定的な事業運営のため、令和5年度より地方公営企業法の適用を行うこととしておりますので、新年度は、法適用に向けた体制を整え、より一層経営の健全化・効率化に努めてまいります。

近年その重要性が高まっています防災・減災に関しまして、幸いにも市内においてここ数年大きな災害は発生していませんが、全国的には、大規模な自然災害が相次いで発生していますので、自らを守る「自助」と、近隣の人たちで助け合う「共助」が重要となってきます。災害時には市役所、警察、消防の機能がまひしていることが考えられます。自主防災組織には定期的な訓練の実施を呼びかけるとともに、

防災資機材の購入支援を行い、地域における防災意識の高揚と災害への備えを進めてまいります。

また、引き続き災害応援等の協定を結んでいる関係機関との実践的な連携訓練、市民避難訓練、家族や友人のみなさまで防災について考えていただく防災フェアの開催など、より効果的な事業を実施することで、防災意識を高める取組みを進めます。

市内における防犯活動については、少年補導センターによる毎週1回の青色防犯パトロールや毎月1回の市内全域での声掛け活動、各地域のPTAやシニアクラブなど子ども見守り隊による地域ぐるみの活動に取り組んでいただいています。新年度は新たに警察と連携し、市内主要道路に防犯カメラを設置し、犯罪の抑止力の向上に努めてまいります。

日常生活におきまして車に乗れない方でも不自由なく移動ができるよう、現行の公共交通手段である、乗り合わせタクシー「のり愛くん」、自主運行バス牧谷線、路線バス、高速バス、長良川鉄道の運行を継続し、また、更なる市民のみなさまの利便性向上を図るため、公共交通ネットワークについて調査・研究をしております。

また、カーボンニュートラルの実現を目指して、温室効果ガスの排出量の削減に向け、廃棄物の焼却による二酸化炭素の排出を抑制するため、ごみ減量化に向けた生ごみの減量を促進し、ダンボールコンポストの推進や電気生ごみ処理機購入補助事業等を実施するとともに、広報、ホームページを通して啓発を行い、市民や事業所の自主的なごみ減量の取組みを促してまいります。

この様に、ソフト・ハードの両面から住環境や地域防災力の強化を推進し、安全で安心なまちの実現に向けて取り組んでまいります。

施策の推進にあたり、「市民のみなさまに信頼されるまちづくり」をめざし、行政サービスに関しましては、インターネット、SNSサービスである「LINE」に公式アカウントを開設いたしましたので、各種補助制度の情報、イベントの開催などの情報を発信いたします。

また、重要な広報手段の一つである市ホームページをリニューアルし、パソコン、スマートフォン、タブレットなど、多彩な端末に対応した見やすいものとし、利便性向上を通して、市民のみなさまにより必要な情報を、早く正確にお届けします。

加えて、自治体業務のデジタル化という観点から、業務実態や事務処理の現状を調査・分析し、デジタル化に関する方針や手法の検討を行い、「行政業務の電子化」を進め、効率的な行政運営に取り組んでまいります。

まだまだ収束の見えない新型コロナウイルス感染症につきましては、大きな影響を受けている飲食店、観光業などの支援をはじめ、真に困っていらっしゃるみなさまに対し、感染症拡大状況を踏まえ、国、県の動向をみながら、適時、適切な対策を講じてまいります。

これまで述べてまいりました施策の推進にあたりましては、「美濃市SDGs推進協議会」、「美濃市カーボンニュートラル推進協議会」、「美濃市DX推進協議会」を立ち上げ、それぞれの協議会に行政部会、民間部会をもって進めていくこととしています。

## 5. おわりに

新年度を迎えるにあたり、市政運営に関する基本的な考えと主要施策の概要について申し上げさせていただきました。今まで、いろいろな事業に全力で取り組んでまいりましたが、議員各位をはじめ、市民のみなさまのご支援とご協力により着実な市政運営ができましたことに心から感謝申し上げます。

引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げまして、令和4年度の施政方針といたします。

なお、今議会に提出しました案件は、専決処分の承認が1件、当初予算8件、補正予算8件、条例改正7件、条例廃止1件、人事案件2件、その他4件の合計31件であります。

上程させていただきました各議案につきましては、担当部長から説明をさせていただきます。今議会に提出した案件は、いずれも美濃市民の安全・安心や地域の活性化など、現状の行政課題への取組みや美濃市の将来にとりまして重要なものばかりであります。議員のみなさまには、慎重に御審議を賜りますようお願い申し上げます。